

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界遺産への推薦について

〔平成26年1月17日  
閣議了解〕

「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の推薦書正式版を、「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」（平成4年9月30日発効）及び「稼働中の産業遺産又はこれを含む産業遺産を世界遺産登録に向けて推薦する場合の取扱い等について」（平成24年5月25日閣議決定）等に基づき、平成26年1月31日までに、国際連合教育科学文化機関ユネスコ世界遺産センターに提出することとする。

また、政府は、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」の世界遺産登録に向け、上記の閣議決定に基づく保全委員会及び地区ごとの協議会等の枠組みを通じて、資産の保全に責任を持って取り組むものとする。